

主な二酸化炭素削減策

- 〈産業部門〉
  - 原子力発電所の稼働率向上
- 〈民生部門〉
  - テレビ、エアコンの販売時に消費者に製品の消費電力量などの説明を義務づけ
  - 情報技術 (IT) を活用した家庭でのエネルギー管理システムの普及促進
  - 住宅の省エネ対応改築の推進
  - 事業者に温暖化ガス排出量の公表を義務づけ
  - 省エネ家電の買い替え促進
- 〈運輸部門〉
  - 荷主と物流事業者の連携による「グリーン物流総合プログラム」の作成
  - 乗用車の燃費基準の見直し
  - 駐車場料金、施設利用料金など低公害車優遇策
  - ハイブリッド自動車の普及促進
- 〈その他〉
  - 京都メカニズムの活用

# CO<sub>2</sub>抑制 開けぬ展望

## 原発新設遅 IT機器普及

地球温暖化ガスである二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減策が手詰まりになり、排出削減努力は進まず、IT機器の普及や原子力発電の増強が、当初の想定以上に排出削減に寄与しない。関係省庁は排出の伸びが鈍るのを防ぐため、IT機器の普及や原子力発電の増強を推進する。京都議定書の削減目標の達成に向け、関係省庁は排出の伸びが鈍るのを防ぐため、IT機器の普及や原子力発電の増強を推進する。

総合資源エネルギー調査会(経産相の諮問機関)は十六日の需給部会で、二〇一〇年度を目標年次とする長期エネルギー需給見通しを了承した。現行の地球温暖化対策推進大綱による対策を進めても二〇一〇年度のCO<sub>2</sub>排出量は十一億トと、一九九〇年度より五%増える。

二〇一〇年度に石油などのエネルギーから生じるCO<sub>2</sub>排出量を九〇年度と同水準にする大綱目標だけでなく、メタンなども含む温暖化ガス全体